

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 24 日現在

機関番号：24402

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2015

課題番号：25580042

研究課題名(和文) コミュニティのための文化的共有資源のマネジメントに関する実践的研究

研究課題名(英文) Managing a community's cultural common-pool resources

研究代表者

諏訪 晃一 (Suwa, Koichi)

大阪市立大学・都市研究プラザ・都市研究プラザ特別研究員

研究者番号：50440962

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、「コミュニティによる共有資源管理」という観点から、民俗芸能・民間伝承、コミュニティアートなどを包括的に「コミュニティの文化的共有資源」と捉え、それをコミュニティの人々自身が持続的にマネジメントし、コミュニティの持続可能性のための資源として活かすための条件を、実践的な見地から明らかにすることを目的としていた。その結果、文化的共有資源の持続可能性のためには、ローカルなコミュニティと、(ローカルなコミュニティに対する)外部のコミュニティが、文化的共有資源を媒介として協働することの必要性が明らかになった。

研究成果の概要(英文)：This research focused on Japanese folk performing arts and community arts as "cultural common-pool resources" from the viewpoint of a community's management of these resources. We examined how a local community manages their cultural common-pool resources and utilizes performing and community arts as resources for sustaining the community. It was found that collaboration between local (in-group) and urban (out-group) communities mediated by the cultural common-pool resources is essential for the sustainability of such resources.

研究分野：グループ・ダイナミックス(集団力学)

キーワード：文化的共有資源

1. 研究開始当初の背景

近年、コミュニティの持続可能性が社会的な課題となっている。例えば、山下(2012)は、いわゆる「限界集落」の底力に注目しながらも、将来的な持続可能性については予断を許さないことを指摘している。起源をたどれば、コミュニティは、森林・漁場・牧草地・水資源といった、地域の共有資源(common-pool resources)を管理するためのユニットでもあった。学問的にも、コミュニティによる共有資源管理は、いまや社会科学全般の共通する重要概念となっていると言える。

一方、アートとコミュニティの関係については、主にコミュニティアートの研究として行われ、文化政策学の一部としてのアートマネジメント研究がそれを担ってきた。さらに、東日本大震災を契機として、コミュニティによって支えられてきた民俗芸能・民間伝承が、逆にコミュニティの人々を勇気づける(エンパワーする)ものでもあることが、改めて印象づけられた。しかし、ここで述べた、「コミュニティによる共有資源管理」や「コミュニティアート」や「民俗芸能」といった概念は、従来、ほぼ別々のものとして独立に研究がなされてきた。

2. 研究の目的

本研究では、「コミュニティによる共有資源管理」という観点から、民俗芸能・民間伝承、コミュニティアートなどを包括的に「コミュニティの文化的共有資源」と捉え、それをコミュニティの人々自身が持続的にマネジメントし、コミュニティの持続可能性のための資源として活かすための条件を、実践的な見地から明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

申請者らが過去に行ったアートプロジェクトに関する理論的検討と、新たに企画した実践的活動を平行して行った。また、海外の事例の分析については、主に研究分担者が担当した。具体的には、タイを研究対象地とし、首都バンコクにおいて社会的不利地域を中心としたフィールドワークを4回(それぞれ2週間程度)実施した。

4. 研究成果

(研究1: 国内の実践に関する理論的研究)

国内の実践に関する理論的研究として、2010年に行われた現代音楽の楽曲の演奏を中心とするアートプロジェクトを題材とし、アートを実践するコミュニティを取り巻く社会の変容に関する分析を行った。

2010年10月に大阪で行われた、「1000人で音楽をする日。」と題されたこのアートプロジェクトは、文字通り、1000人で音楽をすることを企図したプロジェクトで、そこで採り上げられた楽曲は、フィリピンの作曲家であるホセ・マセダ(Jocé Maceda, 1917-2004)が1975年に発表した『Udlot-

Udlot』(ウドロ・ウドロ)という作品であった。この楽曲は、「30人から数千人にいたる演奏者のための音楽」として作られた40分の楽曲で、音楽の専門的な訓練を受けていない人々による演奏が想定されている。

本研究で、1991年と2010年の2回の演奏会に注目した主な理由は、『Udlot-Udlot』という楽曲(の演奏という行為)が、いわば「物差し」となって、約20年の時代を隔てた2つの社会の比較が可能となるからである。この楽曲が、「物差し」たり得る理由は次の通りである。

第一に、この2回の演奏は、同じ楽譜に基づいて行われ、また、楽譜や作曲者の意図に沿った演奏が目指された点で共通していた。従って、楽曲そのものは変化しておらず、この2つの演奏会の違いは、参加した人々(参加者集団)の違いを、ある程度、反映していると見なすことができる。

第二に、『Udlot-Udlot』の演奏は、音楽の専門家ではない、多数の一般の人々が参加することによって成り立つ。1991年の演奏には約800人が、2010年の演奏には約500人が参加した。一般の人々にとって、現代音楽を自ら演奏することは、非日常的な活動であり、個人の好みや、楽曲そのものの「はやり・すたれ」の影響を受けにくいと言える。従って、参加者は、それぞれの時代(1991年と2010年)の日本社会を生きる人々、という集団から採られた、いわばサンプルのようなものだと見なすことができる。数百人という規模なので、集団全体の傾向を捉えれば、いわゆる個人差は、ほぼ無視することができる。

以上の2つの理由から、『Udlot-Udlot』が演奏された、1991年と2010年の2回の演奏会の違いは、各演奏会に参加した人々(参加者集団)の違いを反映しており、また、その集団の違いは、2つの時代の社会の違いを、ある程度、反映していると見なすことができる。つまり、『Udlot-Udlot』の2回の演奏会の比較を通じて、1991年と2010年という、2つの時代の社会を比較することが可能となる。

事例を検討した結果、1991年5月に京都で行われた演奏会と、2010年10月に大阪で行われた演奏会には、次のような違いがあることが示唆された。すなわち、1991年の演奏会では、作品の持つ意味や正統性が強調され、またそれを強調することが参加者に対してポジティブに受けとめられていたと思われるのに対して、2010年の演奏会では、それらが、ほぼ成り立たない状況にあった。

1991年5月の演奏会では、作品や演奏会が持つ意味や正統性が明確に提示されていた。とりわけ象徴的だったのは、作曲者のマセダ自身が演奏を指導したことであった。演奏後の映像を見る限りでは、参加者も、マセダの存在に象徴される、演奏会の正統性に一定の魅力を感じていたと推測できる。そこに、「日本初演」という意味や、仁和寺という数

百年の歴史を持つ独特の空間での演奏、という意味も付与された。

一方、2010年の演奏会に参加した人々は、作品の意味や正統性が示されても、それにはあまり反応しなかった。それを受けて、企画者も、作品の意味や正統性を示すことは、その場にふさわしくないと判断するようになった。演奏会場は、マセダと同時代に活躍した芸術家や建築家による作品に囲まれていたが、演奏会を企画したアーティストたちは、そうした作家に言及することに対して否定的であった。

本研究では、この1991年と2010年の演奏会の違いを、大澤(2008, 2009, 2012)が指摘する、「第三者の審級の撤退」に伴う現象であると整理した。本研究の文脈に限定して言えば、「第三者の審級」は、「権威を権威たらしめる存在」であり、その撤退は、権威が権威としての力を失うことを意味する。事例を検討した結果、1991年の演奏会は、権威が権威として素直に受け止められていたことが示唆されるが、これは、「第三者の審級」が概ねその力を発揮していたという、ある特定の時代的背景の元で成立していたと考えられる。一方、2010年の演奏会では、プロジェクト全体を通じて、「権威らしい権威」と言える存在はほぼ見当たらず、「第三者の審級の撤退」という社会全体のトレンドの影響を、避けがたく受けていたと考えられる。

本研究の成果は、「主な発表論文等」の欄の雑誌論文(諏訪, 2015)として発表した。

(研究2：国内における実践研究)

国内における実践研究として、民俗芸能のひとつである奈良県十津川村の盆踊りに注目し、その継承について検討した。かつて十津川村では、ほぼ全ての集落に、集落の独自の踊りがあった(谷村編, 1992)。現在でも継承されている芸能のうち、一部は、「十津川の大踊り」として国の重要無形民俗文化財に指定されているが、集落自体の高齢化や人口減少に伴い、継承のための新たな取り組みが必要とされる状況にあった。本研究では、国の指定を受けている3つの集落のうち、あるひとつの集落の踊りについて、都市部を拠点に「研究会」を企画し、研究と実践を一体化する形で、継承のための活動を進めた。

この集落の盆踊りには、主たる踊りである「大踊り」のほかに、舞扇を用いて踊る30以上の曲がある。本番は8月のある特定の日で、それに先だって数回の練習がある(ナラシと呼ばれる)。「大踊り」は、先祖供養の意味合いが強く、集落の在住者・出身者を中心に踊られるため、本研究では、それ以外の約30曲の継承について検討した。「大踊り」以外の曲については、集落の在住者・出身者以外の外部者も交えて踊ることが、当該集落での毎年の慣例となっている。

十津川村の民俗芸能には、1978年から、大阪大学の谷村晃を中心とする音楽学を中

心とした研究者らのグループが関わり(谷村, 1992)、その谷村らの活動を引き継いだ大阪市立大学の関係者のグループが、現在も、毎年8月の盆踊りの時期を中心に集落内に滞在している。筆者も、この大阪市立大学のグループに加わる形で、この集落との関わりを持った。

筆者は2012年の8月に初めてこの集落を訪れ、この集落の独自の盆踊りに出会った。この時点で、集落外でこの集落の踊りを習得する場はなかったため、都市部でこの踊りを習得するための会(上記「研究会」)の開催を提案した。

上記の提案は、集落関係者からの理解も得られ、2012年10月に、「コミュニティと民俗芸能研究会」として、初回が実施された。「研究会」は、主に大阪市立大学の施設を使用し、原則として毎月1回のペースで実施された。研究会は、大学関係者のみならず、一般市民からも参加を募ったほか、集落出身者(この時点では関西圏都市部に在住)を講師として招き、踊りの指導を仰いだ。「研究会」は徐々に軌道に乗り、2013年8月の本番までに、10回の「研究会」を実施することができた。

2013年8月に集落を訪れた際には、我々の「研究会」や、その企画者である筆者自身は、集落の人々に一定の認知がされていた。また、2013年11月には、この「研究会」から派生する形で、大阪市内の公開の場で、集落の踊りを披露することができた(筆者自身も参加)。これは、集落出身者以外の者が、集落外の公開の場で集落の踊りを披露した初めてのケースである。また、その様子は、インターネットの動画共有サイトでも公開され、これも踊りの継承の観点から、特筆すべきことと言える。また、本研究の一環として、民俗芸能としての盆踊りに関する映像作品の制作を映像の専門家に依頼し、2015年3月に大阪市内で上映会を行うこともできた。4年目を迎えた2016年現在も、「研究会」は存続しており、2016年夏の本番に向けて、原則月1回の活動が継続している。

筆者は、「研究会」が一定の軌道に乗ったことにより、同集落の民俗芸能の継承に関する今後の活動の、一定の基盤を築くことができたと考えている。このことは、この「研究会」が、十津川村の民俗芸能に関心を寄せる人たちのコミュニティとして、ある程度、自律的な活動を行う段階に入ったことを意味する。これらの活動からは、文化的共有資源としての民俗芸能の継承のためには、「コミュニティに関わるためのコミュニティ」、すなわち、「ローカルなコミュニティに関わるための、関心のコミュニティ」を立ち上げるといったアプローチが一定の有効性を持つということ、また、本事例は、文化的共有資源としての民俗芸能を媒介として、村のコミュニティ(集落)と、都市部のコミュニティ(村に関心を持つ人の集まり)が協働する

実践だと位置づけることができるということの2点が示唆される。

本研究の成果の一部は、「主な発表論文等」の欄の学会発表(諏訪, 2015)として発表した。

(研究3: 海外における事例の分析)

海外における事例として、バンコク都心部の社会的不利地域であるナンロンコミュニティ(以下、ナンロンと表記)を取り上げ、3年間の現地調査をもとに精査したコミュニティアートの活動プロセスと、その背景を明らかにすることで、アートを媒介としたコミュニティの再生事例を分析した。

ナンロンとは、約一世紀前に水上市場が陸上に移転したことによって、バンコク初の陸上市場が誕生したコミュニティである。その後、映画館が建設され、大衆演劇の劇場や風俗街などを有する著名な歓楽街へと成長を遂げたことにより、ナンロンの経済は大きく成長していった。しかしながら、第二次世界大戦後、陸路が大きく発達していったことにより、未開拓の土地に近代的な市場・商業施設が次々と建設されていく。そして、ナンロンはバンコクの娯楽と経済の中心としての地位を失い、緩やかに衰退の一途を辿り、貧困層の流入が絶えないコミュニティとなった。

それから約30年後、2006年に芸術学を専攻する学生がコミュニティに介入し、ナンロンが抱えるスラムの実態に関心を寄せていった。その後、彼女はスラムの子供を主体としたプロジェクトを継続的に実施し、その行為は多くの住民と外部者を巻き込んでいく。そして、2010年には文化資源を活用した大規模なアートイベントの開催に成功し、住民の地域アイデンティティの向上に寄与するだけでなく、多くのタイ国民がナンロンにおける文化資源の社会的価値を再認識する事となった。また、メディアを通して、社会包摂的手法によって再生を目指すコミュニティとして社会に広く認知され、文化資源を活用したコミュニティアートのモデルケースにまで成長していった。

ナンロンにおけるコミュニティアートとは、住民のエンパワメントや地域アイデンティティの再生に貢献しており、その点についてはその先駆性からも高く評価できるところではあるが、多様性の確保などを目指していくことも将来的には求められる。また、アートへのアクセシビリティを高めようと工夫を凝らすことにより、高い公共性が維持され、それは結果としてソーシャル・キャピタルの構築へと結びつく。アートは柔軟であるが故に、そのマネジメントが困難であり、継続性のない実践事例も少なくない。したがって、実践と理論を相互にフィードバックさせながら、アートの役割を常に問い直してゆく必要があると考えられる。

本研究の成果は、「主な発表論文等」の欄の、Nobuto, H. (2015)として発表した。

<引用文献>

- 大澤真幸(2008). 『不可能性の時代』岩波新書.
大澤真幸(2009). 『増補 虚構の時代の果て』ちくま学芸文庫.
大澤真幸(2012). 『夢よりも深い覚醒へ: 3・11 後の哲学』岩波新書.
谷村晃(編)(1992). 『十津川の盆踊り』アカデミアミュージック.
山下祐介(2012). 『限界集落の真実: 過疎の村は消えるか?』ちくま新書.

5. 主な発表論文等

(雑誌論文)(計1件)

諏訪晃二、越境する現代音楽: 「1000人音楽をする日。」の事例から、香川秀太・青山征彦(編著)『越境する対話と学び: 異質な人・組織・コミュニティをつなぐ』新曜社、査読なし、2015、pp.273-290.

(学会発表)(計4件)

Nobuto, H., Community Regeneration through Arts Management Focusing on Social Inclusion in Bangkok. International Multidisciplinary Academic Conference Thailand 2015 in support of UNESCO 70th Anniversary, D Varee Jomtien Beach Pattaya Hotel, Chonburi, Thailand. November 2, 2015.

諏訪晃二、民俗芸能継承の試みと外部者の自己変容に関する予備的考察、日本心理学会第79回大会、名古屋国際会議場(愛知県名古屋市)、2015年9月24日.

Suwa, K., Changes in Social Norms in Japanese Society Illustrated by Two Contemporary Music Performances. The Third Annual Meeting of the Association for Urban Creativity (AUC). Osaka International House, Osaka, Japan. July 23, 2014.

諏訪晃二、越境する現代音楽における道具の役割、日本教育心理学会第55回総会 自主企画シンポジウム JB03、法政大学市ヶ谷キャンパス(東京都千代田区)、2013年8月17日.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

諏訪 晃一 (SUWA, Koichi)

大阪市立大学・都市研究プラザ・都市研究プラザ特別研究員

研究者番号: 50440962

(2) 研究分担者

信藤 博之 (NOBUTO, Hiroyuki)

大阪市立大学・大学院文学研究科・都市文化研究センター研究員

研究者番号: 40736964